

入 札 公 告

以下のとおり入札を実施します。

競争入札への参加を希望する場合は、入札説明書及び入札心得を熟知の上、参加願います。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 ラボ用オートクレーブほか3品目購入
- (2) 仕様・数量 仕様書による
- (3) 納入期間(期限) 令和7年2月28日
- (4) 納入場所 動物医薬品検査所

2 競争入札の参加に必要な資格

競争入札に参加できる者は、(1)から(5)までの全ての要件を満たす者とする。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。
- (4) 動物医薬品検査所物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) その他仕様書又は入札説明書に競争参加に必要な資格等が記載されている場合は、その要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び期間

- (1) 場 所 〒185-8511 東京都国分寺市戸倉1-15-1 電話042-321-1880
動物医薬品検査所会計課 用度係
電子メールによる交付を希望する場合は、メールの件名に1(1)の件名を記載し、本文に会社名、担当者名、住所、電話番号を記載の上、下記メールアドレス宛に申請すること。なお、1日経過しても返信がない場合は上記まで電話すること。
メール送付先: nval-kaikei@maff.go.jp
- (2) 期 間 令和6年10月10日 から 令和6年10月28日 まで
(ただし、行政機関の休日を除く、午前9時から午後5時まで)
- (3) 入札前までに提出すべき書類の提出期限 令和6年10月28日 (月) 午後5時00分 まで

4 入札方法

入札書には、納入に係る一切の諸経費を含めた総額を記載すること。
なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 動物医薬品検査所 第1会議室
- (2) 日 時 令和6年10月29日 (火) 午後1時15分
即時開札とする。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無
- (7) 詳細は入札説明書による。

以上、公告します。

令和6年10月10日

支出負担行為担当官
動物医薬品検査所長 嶋崎 智章

お 知 ら せ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当所のホームページ(<https://www.maff.go.jp/nval/>)をご覧ください。